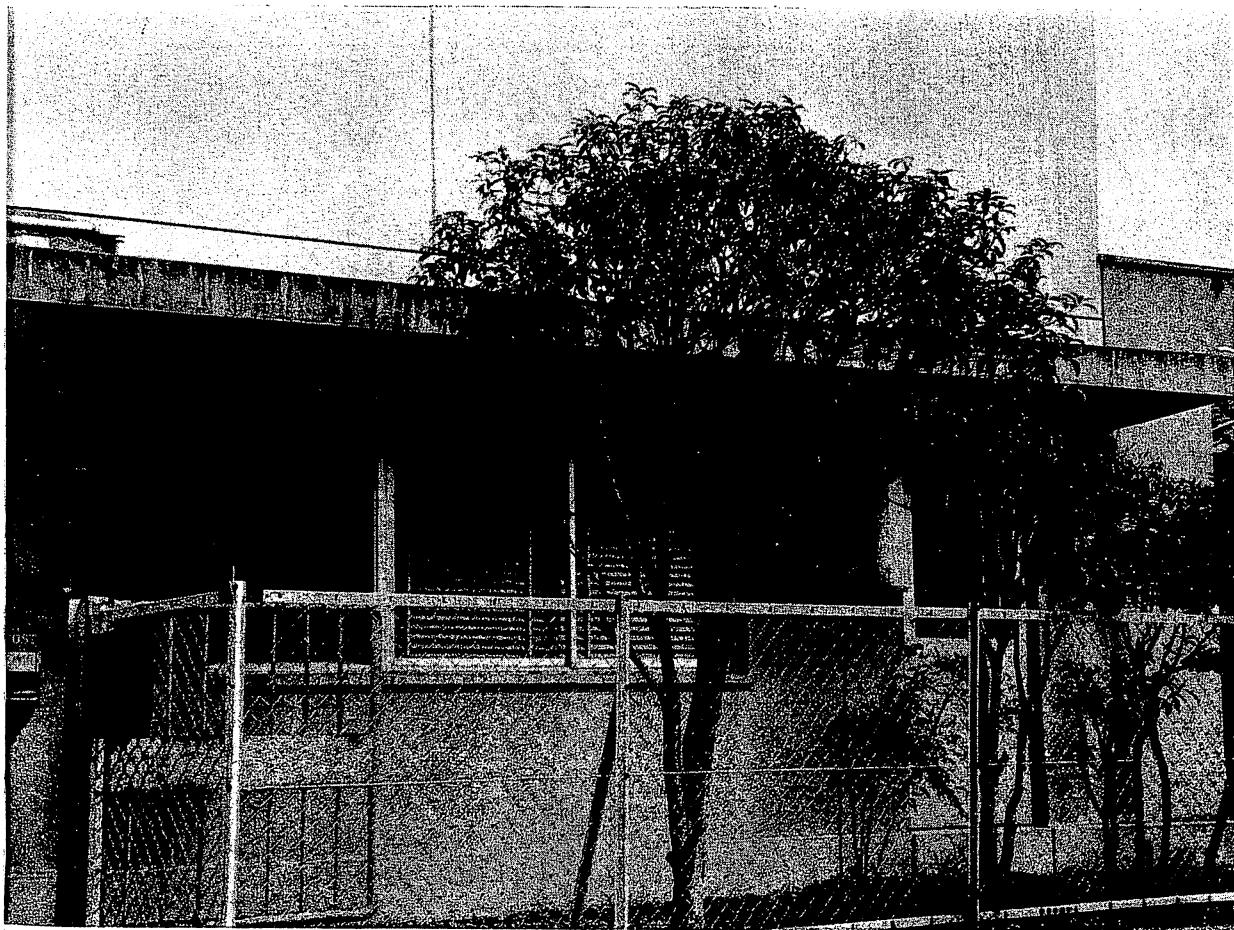


財団法人
湯川記念財団
その沿革と事業

昭和30年——昭和52年



財団法人 湯川記念財団

目 次

第1章 沿革

1. 湯川秀樹博士ノーベル物理学賞受賞

- (1) 湯川記念館
- (2) 湯川記念財団

2. 財団の発足

第2章 資産

1. 基本財産

- (1) 基本金
- (2) 土地・建物
 - (1) 白川学舎
 - (2) 大北山書屋

第3章 事業

1. 獎学金の交付及び研究費の補助

- (1) 獎学金
- (2) 研究費の補助

2. 学術講演会及び研究討論会

- (1) 学術講演会
- (2) 研究討論会
- (3) 夏の学校

3. 理論物理学の国際交流

- (1) ロックフェラー財団の寄付金によるもの
- (2) フォード財団の寄付金によるもの
- (3) 日本万国博覧会記念協会の補助金によるもの

4. 文献の刊行及び刊行費の補助

- (1) 『基礎物理学の諸問題』の刊行
- (2) プログレス編集に対する補助
- (3) 大北山書屋の開設

5. 国際会議の開催

- (1) 1953年の京都国際会議
- (2) 1965年湯川中間子論30周年記念素粒子国際会議
- (3) 第25回科学と世界の問題に関する会議（第25回パグウォッシュ・シンポジウム）

6. 白川学舎

7. おわりに

付録

- 1. 財団法人湯川記念財団設立趣意書
- 2. 財団法人湯川記念財団寄付行為

3. 大蔵省告示第265号（昭和30年3月26日）
4. 湯川記念財団設立準備会議事録（昭和30年6月3日）
5. 財団法人「湯川記念財団」設立寄付金募集趣意書
6. 寄付金依頼状（昭和30年10月）
7. 財団設立許可書（昭和31年4月5日）
8. 第2回寄付金依頼状（昭和31年10月）
9. 湯川記念財団寄付金募集趣意書（昭和49年11月）
及び事業実施計画書、寄付金募集要項
10. 試験研究法人証明書（昭和49年3月7日、昭和53年3月7日）

第1章 沿革・

1. 湯川秀樹博士ノーベル物理学賞受賞

(1) 湯川記念館

昭和24年11月3日の深夜、京都大学総長 烏養利三郎氏は、新聞社の電話で、当時ニューヨークのコロンビア大学に滞在中の京都大学教授湯川秀樹氏がノーベル賞受賞に決定したとの報に接した。

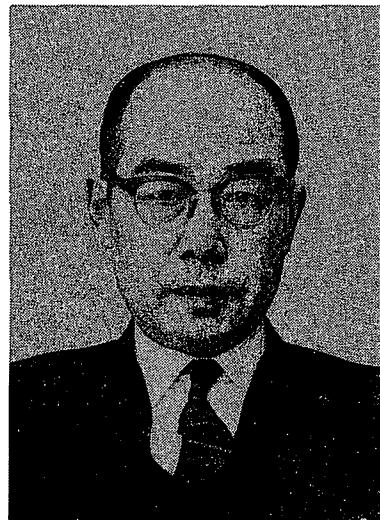
総長は、翌日、事務局長を通じて荒勝文策理学部長に、湯川博士が帰朝してゆっくり落ち着いて研究ができるような状態をつくるように指示し、次いで同部長を招致し、京都大学構内に受賞記念の建物（湯川記念館）を建て、ここを本拠として、学術振興のための諸種の事業を行うという抱負を示した。

理学部においては荒勝文策教授、野津竜三郎教授、長谷川万吉教授、小林稔教授を中心となり、湯川博士の研究関係と、国内・国外の客員教授の招聘をする研究所設置の案をまとめ、この案をもって烏養総長が文部省と折衝した結果、文部省が国立の研究所をつくり、これを京都大学に置くという文部省の記念事業の形になり、大蔵省が総額2,500万円の支出を閣議にかけることになった。

昭和24年11月24日、京都大学は理学部協議会を開き、理学部長より以上の報告を受けるとともに、京都大学に湯川記念館建設委員会及び小委員会を置き、湯川記念館建設についての具体案を進め、昭和25年12月28日には長谷川万吉委員長によって、理学部植物園の一隅において鍛入れ式を行い、27年春には竣工したが、研究所運営の予算その他内容はまだ何も決まっていなかった。

一方、昭和24年11月6日、京都の清風荘で行なわれた学術会議の第4部会にも記念事業の提案がなされたが、京都大学においても類似の計画があることを知り、茅誠司第4部長が烏養総長に会い、「学術会議は京都大学の計画を支持協力しよう」という話し合いが行われた。続いて昭和25年1月23日の同会議の総会において、第4部会の提案に基づいて、理論物理学の研究を一層盛んにするための国家的事業を実施するよう決議し、政府に要望した。

こうして湯川記念館は、昭和27年7月20日に一時的に帰られた湯川博士を迎えて、翌7



湯川秀樹博士（所長当時）

月21日に発足することになった。開館式には、当時はまだ貴重であったまんじゅうが湯川博士より出席者に配られた。

全国の物理学者の共同利用研究施設として発足した記念館は、翌28年8月1日、京都大学附置の基礎物理学研究所と発展し、改めて帰国された湯川博士を所長として迎え、「湯川記念館」は建物の名前として残ることになった。

同年9月8日には、これらを記念して研究所の正面玄関に、湯浅佑一氏寄贈による東京芸術大学教授菊池一夫氏のヒューマニティーを象徴する彫像（父と母が手をとり合い、子供が父のひざに抱かれている家族像）が飾られ、その除幕式は湯川博士、製作者の菊池一夫氏、寄贈者の湯浅佑一氏、服部京都大学総長等、関係者多数出席のもとに盛大に行われた。

なお、研究所の内容は所長以下、教授2名、助手2名の定員で、関係研究者の旅費等は認められたとはいえ、給与を含む経常費536万円、研究所運営費199万円、合計735万円の僅少な予算で発足したのであって、湯川博士がその研究と後進の指導に専念するためにははなはだ不十分なものであった。

(2) 湯川記念財団

湯浅電池株式会社社長湯浅佑一氏は、湯川博士と京都一中、三高の同期で親友であった。日本で初めてノーベル賞を受賞された親友湯川博士が、その研究費にも事欠いていることを知った湯浅氏は何とかこれを援助しようと、前述の記念館設立に尽力され昭和26年11月退官された前京都大学総長鳥養利三郎、京都大学名誉教授汐見三郎、同理学部教授長谷川万吉、京福電鉄社長石川芳次郎、倉敷レイヨン社長大原総一郎、松竹株式会社専務奥山市三、島津製作所社長鈴木庸輔、日本繊維社長坂内義雄、平凡社社長下中弥三郎の諸氏と諮り世話人となり、「湯川記念財団」の設立が計画された。



現理事長 湯浅佑一氏

昭和30年3月には、この世話人会によって財団寄付行為の案を作成し、同年3月26日付官報で大蔵大臣より寄付金免税の措置が許可された。

次いで6月3日、東京丸ノ内工業俱楽部において、大蔵大臣一万田尚登、経団連顧問石川一郎、経団連会長石坂泰三、経団連常任理事原安三郎、前京都大学総長鳥養利三郎、関経連顧問岡橋 しげる、経団連副会長植村甲午郎、輸出入銀行総裁山際正道、外務大臣藤山愛一郎、日銀総裁新木栄吉、京都大学名誉教授汐見三郎、日本文化放送協会会长渋沢敬三、経団連常任理事諸井貫一、東洋紡績相談役関桂三、大阪商工会議所会頭杉道助の諸氏を設

立発起人代表として、全国有力約130社の方々の参集を求め、設立準備会を開催した。渋沢敬三氏を座長として議事を進め、鳥養利三郎氏より設立の趣旨を説明し、次に湯川博士のあいさつがあり、満場一致、財団設立に賛成した。

こうして広く各界に向かって募金が開始され、昭和31年3月20日をもって2,560万円の募金が集まつたので、これにより財団法人申請の手続をとり、同年4月5日、文部大臣より認可されるに至った。

2. 財団の発足

湯川記念財団は、昭和31年4月5日発足した。当初の寄付行為及び役員名簿は次のとおりである。



初代理事長 鳥養利三郎氏

なお、鳥養利三郎氏は発足当初より昭和49年4月まで理事長を務められたが、病気のため、49年5月7日より湯浅佑一氏が2代目理事長となられ、現在に至っている。

財団法人湯川記念財団寄附行為

第1章 総 則

第1条 この法人は、財団法人湯川記念財団と称する。

第2条 この法人は、事務所を京都府京都市左京区北白川小倉町50番地の227に置く。

第2章 目的及び事業

第3条 この法人は、理論物理学を主体とする基礎科学の研究を援助促進し、その進歩発展を図り、もって世界文化に貢献することを目的とする。

第4条 この法人は、前条の目的を達するために、次の事業を行う。

1. 基礎科学の研究に対する奨学金の交付並びに研究費の補助
2. 基礎科学の研究のうち優秀な成果に対する表彰
3. 基礎科学に関する学術講演会、研究討論会等の開催及び補助
4. 基礎科学に関する文献の刊行及び刊行費の補助
5. 外国学者の招聘及び外国への学者派遣に対する補助
6. 白川学舎の維持運営
7. その他目的を達成するため必要な事業

第3章 資産及び会計

第5条 この法人の資産は、次の通りとする。

1. この法人設立当初寄附された別紙財産目録記載の財産
2. 資産から生ずる果実
3. 事業に伴う収入
4. 寄附金品
5. その他の収入

第6条 この法人の資産を分けて基本財産及び運用財産の2種とする。

基本財産は、別紙財産目録のうち基本財産の部に記載する資産及び将来基本財産に編入される資産で構成する。

寄附金品であって、寄附者の指定のあるものは、その指定に従う。

第7条 この法人の基本財産のうち現金は、理事会の議決によって確実な有価証券を購入するか、又は定期郵便貯金とするか、若しくは確実な信託銀行に信託するか、あるいは定期預金として理事長が保管する。

第8条 基本財産は、消費し、又は担保に供してはならない。

但し、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会の議決を経、且つ、文部大臣の承認を受けて、その一部に限り処分し、担保に供することができる。

第9条 この法人の事業遂行に要する費用は、資産から生ずる果実、及び事業に伴う収入等の運用財産をもって支弁する。

第10条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前理事長が編成し、理事会の議決を経て文部大臣に届け出なければならない。

事業計画及び収支予算を変更した場合も同様とする。

第11条 この法人の収支決算は、会計年度終了後2箇月以内に理事長が作成し、財産目録及び事業報告書並びに財産増減事由書とともに監事の意見をつけて、理事会の承認を受け文部大臣に報告しなければならない。

この法人の収支決算に剰余金があるときは、理事会の議決を経て、その一部若しくは全部を基本財産に編入し、又は翌年度に繰越すものとする。

第12条 収支予算で定めるものを除く外、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決を経、且つ、文部大臣の承認を受けなければならない。

借入金（その会計年度内の収支をもって償還する一時借入金を除く）についても同様とする。

第13条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第4章 役員、評議員、顧問及び職員

第14条 この法人には、次の役員を置く。

理事 10名以上15名以内（内理事長1名、常務理事1名）

監事 2名以上4名以内

第15条 理事及び監事は、評議員会でこれを選任し、理事長及び常務理事は理事の互選で定める。

第16条 理事長は、この法人の事務を総理し、この法人を代表する。

理事長に事故があるとき又は欠けたときは常務理事がその職務を代行する。

常務理事は、理事長を補佐し、理事会の議決に基き日常の事務に従事する。

第17条 理事は、理事会を組織し、この法人の業務を議決し執行する。

理事は、監事を兼ねることができない。

第18条 監事は、民法第59条の職務を行う。

第19条 この法人の役員の任期は、3年とし、再任を妨げない。

補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

役員は、その任期満了でも後任者が就任するまでは、なお、その職務を行う。

役員は、この法人の役員としてふさわしくない行為のあった場合、又は特別の事情のある場合には、その任期中であっても評議員会及び理事会の議決でもって、これを解任することができる。

第20条 この法人には、評議員若干名を置く。

評議員は、学識経験ある者及びこの法人に功労のあった者のうちから、理事会でこれを選出し、理事長これを委嘱する。

評議員には、第19条を準用する。この場合には同条中「役員」とあるのは、「評議員」と読み替えるものとする。

第21条 評議員は、評議会を組織し、この寄附行為に定める事項の外、理事会の諮問に応じ、理事長に対し、必要と認める事項について助言する。

第22条 この法人には、顧問若干名を置くことができる。

顧問は、理事会の議決により、理事長これを委嘱する。

顧問は、この法人の重要な事項その他理事会において必要と認めた事項について、理事会の諮問に応じる。

第23条 この法人の業務を処理するため、主事等の職員を置く。

職員は、理事長が任免する。

職員は、有給とすることができます。

第5章 会議

第24条 理事会は毎年2回理事長が招集する。但し、理事長が必要と認めた場合、又は理事現在数の3分の1以上から会議の目的事項を示して請求のあったときは、臨時理事会を招集しなければならない。会議の議長は、理事長とする。

第25条 理事会は、理事現在数の3分の2以上出席しなければ議事を開き議決することができない。但し、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は出席者とみなす。

理事会の議事は、この寄附行為に別段の定がある場合を除く外、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第26条 第24条及び前条は、評議員会にこれを準用する。この場合において、第24条及び前条中「毎年2回」、「理事会」とあるのは、それぞれ「隨時」、「評議員会」及び「評議員」と読み替えるものとする。

第27条 すべての会議には、議事録を作成し、議長及び出席者代表2名が署名押印の上、これを保存する。

第6章 寄附行為の変更並びに解散

第28条 この寄附行為は、理事現在数及び評議員現在数おのおのの3分の2以上の同意を得、且つ、文部大臣の認可を受けなければ変更することができない。

第29条 この法人の解散は、理事現在数及び評議員現在数おのおのの4分の3以上の同意を得、且つ、文部大臣の認可を受けなければならない。

第30条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事現在数の4分の3以上の同意を得、且つ、文部大臣の許可を受けて、この法人の目的を達成するために京都大学に指定寄附するものとする。

第7章 補則

第31条 この寄附行為施行についての細則は、理事会の議決をもって定める。

附則

この法人設立当初の理事及び監事は、次の通りである。

理事（理事長）鳥養利三郎（元京都大学総長）

理事 石川芳次郎（京福電鉄株式会社社長）

理事 大原総一郎（倉敷レイヨン株式会社社長）

理事 奥山市三（松竹株式会社専務取締役）

理事 小林稔（京都大学教授）

理事 渋沢敬三（日本文化放送協会会長）

理事 下中弥三郎（株式会社平凡社社長）

理事 鈴木庸輔（株式会社島津製作所社長）

理事 長谷川万吉（京都大学教授）

理事 坂内義雄（日本繊維株式会社社長）

理事 湯浅佑一（湯浅電池株式会社社長）

理事 湯川秀樹（京都大学教授）

監事 守屋 美孝（弁護士）
 監事 本田 要太郎（京都大学会計課長）

評議員会は昭和32年5月20日発足した。当時の評議員及び現在の役員並びに事務局構成は次のとおりである。

評議員（昭和32年5月20日発足）

阿部 孝次郎	東洋紡績株式会社社長
石川 芳次郎	京福電鉄株式会社社長
伊藤 武雄	大阪商船株式会社社長
岩井 盛次	日本レース株式会社社長
大沢 善夫	株式会社大沢商会取締役会長
太田 垣士郎	関西電力株式会社社長
大原 総一郎	倉敷レイヨン株式会社社長
大宮 庫吉	宝酒造株会式社社長
奥山 市三	松竹株式会社専務取締役
渋沢 敬三	国際電信電話株式会社会長
鈴木 康輔	株式会社島津製作所社長
高山 義三	京都市長
田中 豊	第一工業製葉株式会社社長
寺尾 威夫	株式会社大和銀行頭取
土井 正治	住友化学工業株式会社社長
鳥養 利三郎	元京都大学総長
中司 清	鐘淵化学工業株式会社社長
長谷川 万吉	京都大学名誉教授
坂内 義雄	日本繊維工業株式会社社長
弘世 現	日本生命保険相互会社社長
堀田 庄三	株式会社住友銀行頭取
松下 幸之助	松下電器産業株式会社社長
村岡 四郎	京阪電気鉄道株式会社社長
森下 弘	日本新葉株式会社社長
守屋 美孝	弁護士
湯浅 佑一	湯浅電池株式会社社長
渡辺 忠雄	株式会社三和銀行頭取

湯川記念財団役員名簿

（昭和53年3月31日現在）

役名	氏名	就任年月日	略歴	備考 (当初就任年月日)
理事長	湯浅 佑一	52.6.19	湯浅電池株式会社社長	31.4.5
理事	青木 精太郎	50.6.5	京阪電気鉄道株式会社社長	50.6.5
〃	新井 正明	〃	住友生命保険相互会社社長	〃
〃	井植 薫	52.6.19	三洋電機株式会社社長	49.6.19
〃	上西 亮二	50.6.5	株式会社島津製作所社長	47.6.5

理事	岡田辰三	51.11.16	日本電池株式会社相談役	51.11.16
〃	小林 稔	52.6.19	京都大学名誉教授	31.4.5
〃	原田歴二	〃	元倉敷市助役	33.4.22
〃	日向方斎	51.11.16	住友金属工業株式会社会長	51.11.16
〃	松下幸之助	52.6.19	松下電器産業株式会社相談役	39.1.7
〃	森下 弘	50.6.5	日本新薬株式会社社長	〃
〃	湯川秀樹	52.6.19	京都大学名誉教授	31.4.5
監事	守屋 美孝	52.6.19	弁護士	31.4.5
〃	横山恒雄	51.5.29	京都大学経理部長	51.5.29
評議員	青木精太郎	50.6.5		50.6.5
〃	新井正明	〃		〃
〃	井植 薫	52.6.19		49.6.19
〃	上西亮二	〃		47.6.5
〃	大沢 孝	51.5.29	鐘淵化学工業株式会社社長	51.5.29
〃	岡田辰三	51.11.16		51.11.16
〃	小林 稔	50.6.5		44.5.19
〃	長谷川周重	51.5.29	住友化学工業株式会社会長	51.5.29
〃	原田歴二	51.11.16		51.11.16
〃	日向方斎	〃		〃
〃	弘世現	51.5.29	日本生命保険相互会社社長	32.5.20
〃	堀田庄三	〃	株式会社住友銀行名誉会長	〃
〃	松下幸之助	〃		〃
〃	森下 弘	〃		〃
〃	守屋 美孝	〃		〃
〃	湯浅佑一	〃		〃
〃	湯川秀樹	50.6.5		44.5.19
〃	渡辺忠雄	51.5.29	株式会社三和銀行名誉会長	32.5.20

事務局

常勤理事 原田歴二
主事 藤木美佐

なお、発足当時の資産は基本金20,000,000円、土地・建物（白川学舎）3,121,300円、運用財産2,484,300円、合計25,605,600円であったが、大蔵省の寄付金免税措置が1年延長されたので、さらに財産の充実を図るため発起人20名を増員し、昭和31年10月、第2次募金を行なった。

事務所は、当初2ヶ月は基礎物理学研究所の事務主任が兼務し、同事務室内で行なっていたが、昭和31年6月に前倉敷市助役原田歴二氏を専任の主事として迎え、京都大学理学部物理学教室の廊下を仕切って事務室とした。その後32年5月より、理事長島養利三郎氏が主宰しておられる応用科学研究所の2階1室を借用していたが、43年11月26日、白川学舎の土地・建物を京都大学に寄付し、その敷地に新たに国において鉄筋コンクリート4階建の宿舎を建築することになり、43年12月21日着工、44年5月31日竣工、同7月14日業務開始の運びとなった。財団は同9月29日、その1階事務室の一部を借用し、現在に至っている。

第2章 資産

1. 基本財産

(1) 基本金

基本金は2,000万円で発足したが、昭和46年、理論物理学刊行会より寄付を受けた約3万冊の冊子等を収納する閲覧室建設のため、同年6月8日文部大臣より基本財産の一部処分を承認されたので、2,000万円のうちより460万円を建設費に充てたため、現在の基本金は1,540万円である。

(2) 土地・建物

(イ) 白川学舎

白川学舎は、基礎物理学研究所を利用する全国各地の研究者のための宿泊施設で、平凡社社長下中弥三郎氏の寄付によるものである。昭和43年11月26日に土地・建物とも京都大学に無償寄付し、現在の建物はその後改築されたものであるが、当時の内容は次のようなものであった。

土地

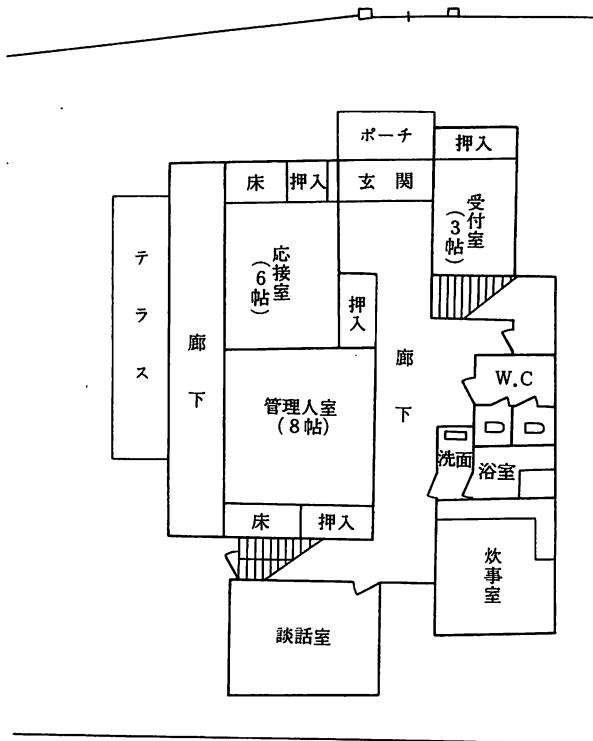
用 途	位 置	坪 数	取 得 年 月 日	評 価 価 格
宅 地	京都市左京区北白川小倉町50番地の227	坪 78.04	昭和30年 3月31日	円 702,400

建 物

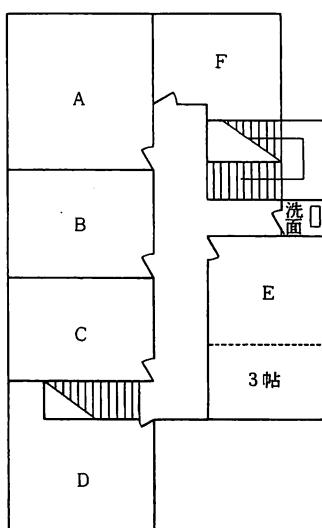
用 途	位 置	構 造	建坪及び 延坪	取 得 年 月 日	評 価 価 格
居 宅	京都市左京区北白川小倉町50番地の227	木骨造瓦葺二階建	坪 建坪 37.93 延坪 69.11	昭和30年 3月31日	円 2,418,900

白川学舎平面図

1階平面図



2階平面図



(口) 大北山書屋

昭和46年6月14日に土地を購入し、建物は同年9月30日竣工した。

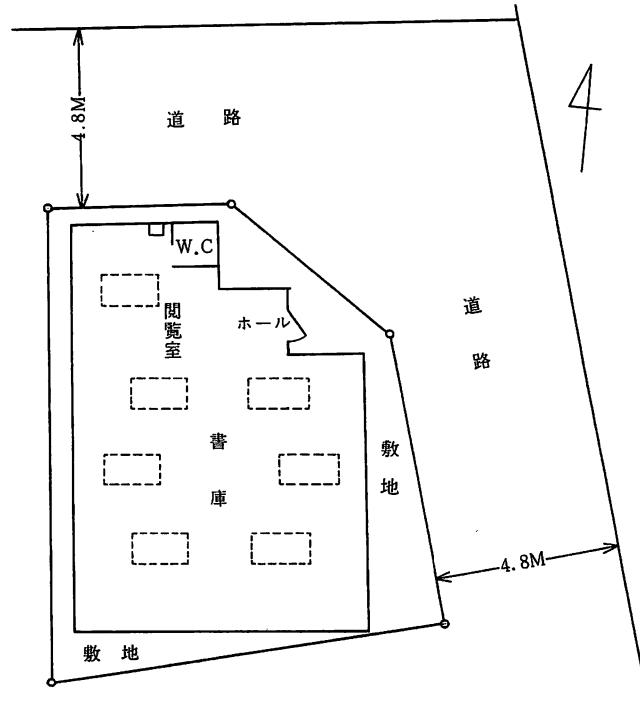
土地

用 途	位 置	面 積	取得年月日	評 価 額
公衆用道路	京都市北区大北山原谷乾町30番地45	m ² 59.00	45. 4. 14	円 259,600
宅 地	京都市北区大北山原谷乾町30番地52	105.83	〃	2,328,260

建物

用 途	位 置	構 造	面 積	取得年月日	評 価 額
閲覧室 及び書庫	京都市北区大北山原谷乾町30番地52	鉄骨造瓦葺 1階建	m ² 69.74	46. 9. 30	円 2,200,000

配置図 平面図



第3章 事業

1. 奨学金の交付及び研究費の補助

(1) 奨学金

理論物理学関係の大学院博士課程修了者に対し、その研究の完成を援助するため交付されるもので、ほかにこの種のものとしては、日本学術振興会の研究員制度等がある。

奨学金は毎年3名を原則とし、昭和52年度までに延79名に対し、発足当初は月額5,000円、現在は40,000円を支給している。これらの人々は現在各大学その他において、基礎物理学の中堅として活躍している。

なお、昭和52年度までの奨学生の氏名、出身大学名、研究題目及び昭和52年3月31日現在の職名等は次のとおりである。

奨学生名簿

(自昭和32年度 至昭和52年度)

年 度	氏 名	出身大学及び大学院	研究題目	昭和52年3月現在
昭和32年度	上田 順	京都大学・京都大学	超高エネルギー現象の分析	京大工学部教授
	山本三三三	京都大学・京都大学	高分子物質の物性の理論	49年4月死亡
	朴 風烈	京都大学・京都大学	時空の対称性と相互作用について	ソウル大学教授
昭和33年度 12月まで	米沢 穂	広島大学・広島大学	弱い相互作用の研究	広大理学部助教授
	吉住 博之	東京大学・東京大学	3電子系分子 He_2^+ の研究	33年12月死亡
	朴 風烈	京都大学・京都大学	Dirac 方程式の変換性について	
昭和34年度 7月まで	安野 愈	京都大学・京都大学	原子核における核子間相関について	名大理学部助教授
	菅野 礼司	京都大学・京都大学	凝スカラー結合と核子対	大阪市大理学部助教授
	伊豆山健夫	東京大学・東京大学	量子力学的多体問題	東大教養学部助教授
	守田 徹	東京工大・東京工大	液体及び固体の物性理論	東北大工学部助教授
昭和35年度 5月まで	守田 徹	東京工大・東京工大	液体及び固体の物性理論	
	中川 昌美	名古屋大学・名古屋大学	坂田モデル、名古屋モデルにおける素粒子とその相互作用の構造	名城大理学部助教授
	中 西 裕	京都大学・京都大学	場の理論における解析性の問題	京大数理研助教授
	佐久間哲郎	北海道大学・北海道大学	素粒子の構造と相互作用の現象的分析	北大工学部助教授
昭和36年度 12月まで	後藤 順子	お茶の水・立教大学	運動量表示の核力	

年 度	氏 名	出身大学及び大学院	研 究 題 目	昭和52年3月現在
10月まで 6月より 11月より	高尾保太郎 恒藤 敏彦 広田 良吾	岡山大学・名古屋大学 京都大学・京都大学 九州大学・京都大学	素粒子の複合状態の取り扱い 多体問題及び多体系における輸送現象 統計力学	信大理学部助教授 京大理学部教授 立命館大学教授
昭和37年度 8月まで 5月まで 10月より 12月より	塙崎 公矩 川崎 恭治 米山 徹 森田 玲子 西川 恭治	京都大学・京都大学 九州大学・デューク大学 東京教育大・東京教育大 お茶の水・東京大学 東京大学・東京大学	超高エネルギーにおける素粒子の衝突について 非可逆過程の理論 超高エネルギー現象 $\pi-\pi$ 相互作用について 不可逆過程の統計力学	名工大助教授 九大物理系教授 静大理学部助教授 広大理学部教授
昭和38年度 7月まで 10月より	青木 一郎 坂本三知子 (小堀) 米山 徹 林 一	京都大学・京都大学 お茶の水・京都大学 東京教育大・東京教育大 立教大学・立教大学	生物物理 簡単な分子の電子状態及び分子定数の研究及びその多体問題への応用 超高エネルギー現象 高エネルギー原子核反応	大阪医科大学助教授 京大理学部助手 立教大理学部助教授
昭和39年度 11月まで	青木 一郎 今西 文龍 森田 玲子	京都大学・京都大学 京都大学・東大教養 お茶の水・東京大学	ウイルス RNAによる蛋白合成の制御の研究 軽い核における αd のストリッピング反応の理論 弱い相互作用	大阪医科大学助教授 東大核研助教授
昭和40年度 5月まで 11月より	豊田 彰 破魔陽二郎 山崎 京子 伊丹 邦夫	名古屋大学・名古屋大学 ブラジル・サンパウロ大学・基礎研 京都大学・大阪大学 東京理科大学・東京大学	素粒子のモデルと弱い相互作用 高エネルギーにおける核子-核子及び核子-反核子の相互作用 金属 Cr の磁性 弱い相互作用の研究	茨城大教養助教授 サンパウロ大学准教授 京産大理学部助教授 東京理科大学理学部助教授
昭和41年度 7月より	徳永 晏 川崎 和子 和田 守弘	京都大学・京都大学 奈良女子大・京都大学 東京大学・東京大学	偶々核の集団振動励起について 磁性体における近距離秩序の研究 素粒子の相互作用における対称性	大阪産業大講師 奈良女子大助教授 東海大理学部助教授
昭和42年度	倉田 泰幸 謝 世哲	北海道大学・北海道大学 台湾大学・東京工業大学	稀薄磁性合金の極低温での基底状態 Non-normal parity of IP-shell nuclear	東北大理学部助手
昭和43年度 10月まで	康 舜沢 謝 世哲	京都大学・京都大学	輸送現象と散逸機構 Non-normal parity states of A=12 nuclear その他	
昭和44年度 7月まで 9月より	村山 昭浩 重定南奈子 岩崎 洋一 紺野 公明	北海道大学・北海道大学 京都大学・京都大学 東京大学・東京大学 日本大学・日本大学	Hyperon の Nonleptonic Decay と Quartet Model 生体高分子における化学反応過程の解析 素粒子論 素粒子の質量と SV(3) 対称性及びその破れについて	静大助教授 京大理学部助手 筑波大物理学系講師 日大理工学部

年 度	氏 名	出身大学及び大学院	研 究 題 目	昭和52年3月現在
昭和45年度 9月まで	関根 松夫 若泉 誠一	電気通信大学・ 東京工業大学 東京大学・京都大学	因果率の破れと Unitarity 高エネルギー素粒子反応と素 粒子の構造	東工大工学部助手 広大理学部助手
7月まで	垣谷 俊昭	大阪大学・大阪大学	相互作用する電子と核をもつ 系の不安定性	名大理学部助手
8月より	大畠 永生	東京大学・東京大学	Itinerant Antiferromagnetism and more Transition	青山学院大講師
10月より	堀 節子	福井大学・大阪大学	πN 散乱に関する研究	東京理科大
昭和46年度 8月まで	宮崎 忠 大畠 永生	東京大学・東京大学	群の表現論の素粒子論への応 用、その他 Double exchange の働く物質 の磁性と伝導について	東京理大理学部講師
9月より	糸永 一憲 鈴木 恒雄	京都大学・京都大学 東京大学・名古屋大学	Ni^{56} 近傍の核構造 カイラル対称性と複合模型	阪大基礎工学部助手 金沢大理学部助手
昭和47年度 9月まで	宮崎 忠 石井 一成	京都大学・京都大学	Pomeranchukon はいかなる ものか Exact theories of the trans- port phenomena in the dis- ordered system.	九大生物学教室助手
7月まで	松岡 武夫	東京工業大学・ 名古屋大学	Hadronic Reactionと Urbar- yon	名大理学部物理助手
9月より	元場 俊雄	京都大学・京都大学	Ni 領域核の構造	大阪電通大工学部講 師
11月より	永井 克彦	東京大学・東京大学	液体ヘリウム中のトロンスペ クトルとロトン間相互作用	山口大文理学部講師
昭和48年度	永井 克彦 根本 文記 勝矢 光昭	京都大学・京都大学 広島大学・広島大学	液体・固体ヘリウムの研究 軽い核における 2 粒子の関与 する分子の構造 three-Triplet Model に基づ く弱い相互作用	大阪美原高校 静岡女子大講師
昭和49年度 8月まで	近重 悠一 高橋 良雄 黒田 正明	京都大学・東京都立大学 東北大学・東北大学 東京大学・東京大学	Dual Resonance Model の Formulation 原子核の集団運動 素粒子とその相互作用	ドイツ、マックス・ プランク物理学研究 所研究員 ドイツ、ビーレフェ ルト大学研究員
〃	稻垣 審 佐川 弘幸	東京大学・東京大学 早稲田大学・早稲田大学	金属強磁性の成因をさぐる研 究 中重核の集団運動	東大物性研助手
9月より	仲 滋文 中島日出雄	日本大学・日本大学 京都大学・京都大学	時間的広がりを持つ力学系と 場の量子論 拡がった素粒子模型	東大原子核研 ドイツ、カールスル ーエ大学研究員
〃	元場 俊雄	京都大学・京都大学	of IP 穀原子核 4 粒子状態の 構造	宇都宮大工学部助手
昭和51年度 5月まで	太田 隆雄 安藤 知明 中島日出雄	京都大学・京都大学 新潟大学・北海道大学	モード総合理論による古典液 体の動的臨界 原子核相互作用	九大理学部研究生
6月より	内山 忠	東北大学・大阪市立大学	Dirac Formalism の基礎づけ とその素粒子論への応用 拡がりを持った素粒子の模型	新潟大理学部研究生
昭和52年度 8月まで	打波 守 原 哲也 二宮 正夫	福井大学・東京教育大学 京都大学・京都大学 京都大学・名古屋大学	2 次元系の相転移 銀河中心核の形成及びその進 化 ハドロンの微小及び距離にお けるふるまい 拡がりを持った素粒子の散乱 の記述	筑波大物理 京大基礎研 ニールズボア研究所
9月より	内山 忠			

(2) 研究費の補助

基礎物理学研究所員に対し、図書購入及び国内出張旅費の補助等として、おおむね年300,000円～500,000円の研究費補助をしている。

2. 学術講演会及び研究討論会

(1) 学術講演会

財団設立後間もない昭和33年、東京、大阪、京都において、当時の理論物理学の第一線に活躍している研究者が、それぞれその専攻する分野の様相をできるだけ平易な形で解説して、一般の人々に理解してもらうと同時に、専攻を異にする科学技術の研究者の参考に資するため、次のような学術講演会を開催した。

京都会場

主 催	湯川記念財団、京都新聞社	
日 時	昭和33年4月19日（土）午後2時	
場 所	京都新聞社ホール	
順 序		
開会の辞	京都新聞社社長	白石古京
あいさつ	湯川記念財団理事長元京都大学総長	鳥養利三郎
講 演		
核融合について	京都大学教授	早川幸男
素粒子の統一理論	京都大学基礎物理学研究所長	湯川秀樹
閉会の辞	湯川記念財団常務理事京都大学名誉教授	長谷川万吉

大阪会場

主 催	湯川記念財団	
後 援	朝日新聞社、毎日新聞社	
日 時	昭和33年5月15日（木）午後1時	
場 所	大阪朝日会館	
順 序		
あいさつ		鳥養利三郎
講 演		
最近の磁性研究	大阪大学教授	永宮健夫
原子核理論の現状	京都大学教授	小林稔
素粒子の時間・空間		湯川秀樹
閉会の辞		長谷川万吉

東京会場

主 催	湯川記念財団	
後 援	毎日新聞社、朝日新聞社	
日 時	昭和33年5月21日（水）午後1時	
場 所	第一生命ビル	
順 序		
あいさつ		鳥養利三郎

講 演

極低温物理学の意義	東京大学教授	久保亮五
超高エネルギーの世界	京都大学基礎物理学研究所教授	木庭二郎
素粒子の時間・空間		湯川秀樹
閉会の辞		長谷川万吉

(2) 研究討論会

理論物理学関係の著名外国学者の来日の機会を利用して開催する討論会及び座談会、並びに国内物理学関係者のシンポジウム等の経費として、おおむね年間200,000円～300,000円を支出している。

(3) 夏の学校

若い研究員の研究が急速に進歩し、着々と顕著な功績を挙げているなかで、勉学中の大学院学生についても大いなる期待が寄せられている。よってこれら大学院学生にさらに一段の進歩を促すため、夏期休暇を利用して、全国各大学の物理学専攻の大学院学生約100名を受講者とし、各大学の教授の指導により夏期学校が開催されているが、昭和32年から37年にわたり、これに対して毎年160,000円から300,000円の経費を支出した。

3. 理論物理学の国際交流

(1) ロックフェラー財団の寄付金によるもの

米国ロックフェラー財団より、国際交流資金として昭和31年度から37年度にわたり、合計15,000ドル(5,400,000円)の寄付を受けたので、次のとおり実施した。

1) 昭和31年9月中旬、シアトルで国際理論物理学会議が開催されたが、この会議は昭和28年9月に日本で開催された国際理論物理学会議に一連した会議であったため、日本より林忠四郎助教授外13名を派遣し、これに要する経費として2,500ドル(900,000円)を支出した。

2) 以下、各年度の支出状況は次のとおりである。

昭和32年度	ベニス国際会議に湯川教授派遣	300ドル
33年度	セルン国際会議に2名派遣	3,800ドル
	ロチェスター国際会議に1名派遣	
	シドニー大学プラット教授招聘	1,072.80ドル
34年度	キエフ国際会議に1名派遣	1,720ドル
	ロンドンの核力会議に1名派遣	
	コーネル大学モリソン教授招聘	2,777.25ドル
	マサチューセッツ工科大学ワイスコップ教授招聘	
35年度	カナダ国際会議に1名派遣	300ドル
	コペンハーゲン、ローザンフェルト教授招聘	1,719.20ドル
36年度	プラッセル、ソルベー物理会議に1名派遣	2,522ドル
37年度	2名海外派遣	1,201.10ドル

(2) フォード財団の寄付金によるもの

ロックフェラー財団よりの寄付金は昭和37年度で打ち切られたが、理論物理学の進歩と国際親善のために学術の国際交流はきわめて有効であるにもかかわらず、国内資金が不足し、財団としても自己資金でこの事業を継続することが困難なので、米国フォード財団に寄付金の依頼をしたところ、同財団より昭和38年度から42年度にわたり15,000ドルの寄付金を受けることになったので、次のとおりこの事業を継続実施することができた。

昭和38年度	基礎研森田正人助教授のアメリカ出張旅費補助	180,000円
	東大小沼通二助手のイタリア出張旅費補助	87,000円
39年度	基礎研研究員原健二氏の外国出張旅費補助	240,000円
40年度	阪大内山教授イギリス出張旅費補助	50,000円
	湯川博士の中間子論発表30周年記念素粒子国際会議出席者旅費 (L. ローゼンフェルド教授(デンマーク), H. S. グリーン教授, 渡辺謙ハワイ大学教授)	1,081,560円
41年度	カリフォルニア大学における高エネルギー 国際会議出席者旅費 (金沢大学飯塚重五郎氏)	540,000円
	ミッショナル教授日本滞在費一部補助	50,000円
	京大星崎助教授アメリカ出張旅費	453,600円
42年度	ロチェスター国際会議出席者旅費 (京大 湯川秀樹教授, 片山泰久教授, 武野正三助教授, 名大 大貫義郎教授) ハイゼンベルグ教授 (マックス・プランク研究所)	380,460円
	日本招聘旅費, 滞在費	2,180,460円

(3) 日本万国博覧会記念協会の補助金によるもの

理論物理学の国際交流については、昭和31年度より42年度まで12年間にわたり、米国ロックフェラー財団及びフォード財団よりその資金の援助を受けていたが、日本の経済力が充実してきたことを理由に打ち切られたので、この事業は一応昭和42年度をもって中止せざるを得なくなってしまった。

しかしながら基礎物理学の新しい発見とその利用は年とともに盛んになり、世界の進歩に貢献するためには国際交流は欠くことのできない重要なことであるので、本財団においてもこれが資金の獲得に努力したところ、幸いにも昭和47年度より日本万国博覧会記念協会より補助金を得て、4年間の中斷はあったが、再びこの事業を継続することができるようになった。

昭和47年度より52年度までの実施概要は次のとおりである。

昭和47年度は特別会計として、日本万国博覧会、記念協会より1,150,000円の補助金の交付を受け、自己負担その他の財源と合わせ、合計2,200,000円をもって次のとおり学術の国際交流事業を実施した。

(1) ソ連邦キエフ市の理論物理学研究所に日本人学者2名（京都大学教授牧二郎氏・東京大学助教授鈴木増雄氏）を派遣する為渡航費として750,000円を支出した。

(2) 米国シカゴ市に於て開催された高エネルギー国際会議に日本人学者2名（京都大学

教授牧二郎氏及び同小沼通二氏)を派遣する為渡航費として800,000円を支出した。

(3) イタリア国トリエステ市の理論物理学研究所に於て発展途上国研究者に対する指導並びに研究の為日本人学者1名(大阪大学助教授斎藤武氏)の滞在費として150,000円を支出した。

(4) 来日の外国人研究員(ソ連、米国、ニュージランド、英國)の滞在費として500,000円を支出した。

昭和48年度は特別会計として日本万国博覧会記念協会より650,000円の補助金を受け、自己負担の財源とあわせ、合計1,300,000円をもって次のとおり学術の国際交流事業を実施した。

(1) ソ連邦キエフ市の理論物理学研究所に東京大学教授 西島和彦氏を派遣するため渡航費として450,000円を支出した。

(2) イタリア国トリエステ市の理論物理学研究所において発展途上国研究者に対する指導ならびに研究のため、基礎物理学研究所助手福田礼次郎氏を派遣するための経費として400,000円を支出した。

(3) ドイツ国ポン市において開催された「電子と光子の国際会議」に出席するため、東京工業大学助教授 磯親氏を派遣するための渡航費として450,000円を支出した。

昭和49年度は特別会計として、日本万国博覧会協会より1,200,000円の補助金を受け、自己負担の財源と合わせ、合計2,540,000円をもって次のとおり学術の国際交流事業を実施した。

(1) 西ドイツ・ミュンヘン市マックスプランク物理学・天体物理学研究所において理論物理学の共同研究をするため、京都大学教授牧二郎氏を派遣した。

(2) イタリア国トリエステ市の理論物理学研究所において発展途上国研究者に対する指導ならびに研究のため、高エネルギー物理学研究所助手小柳義夫氏を派遣した。

(3) 英国ロンドン市において開催された「第17回高エネルギー国際会議」に東北大学教授武田暁氏および九州大学助手井町昌弘氏を派遣した。

(4) 西ドイツ・シュツットガルト市において開催された「第12回半導体物理学国際会議」に東京大学助教授上村洸氏を派遣した。

(5) カナダ国ケベック市において開催された「原子核の数体問題に関する国際会議」に東京理科大学講師尾立晋祥氏を派遣した。

昭和50年度は財団設立20周年にあたり、日本万国博覧会記念協会よりの補助金を見込まれたので、記念行事として世界17カ国から科学(主として物理学)に関する最高権威者35名を招待し、日本人学者20名を加え「第25回パグウォッシュ科学と世界の問題に関する国際シンポジウム」を開催した(後述国際会議の開催の項参照)。

これに要した経費総額、13,042,141円のうち、6,500,000円は日本万国博覧会記念協会

よりの補助金を充当した。

なお、本年度は自己資金により次のとおり日本人学者海外派遣に対し経費の一部を補助した。

- (1) 統計力学国際会議出席 京大教授 上田顕 100,000円
- (2) グロマン記念集会出席 広大理論物理研助手 富松彰 120,000円
- (3) レプトンとフォトン相互作用国際会議出席 富山大教授 松本賢一 200,000円
- (4) 素粒子—原子核の少数体問題国際会議 北大助教授 赤石義紀 70,000円
- (5) 相対性理論国際シンポジウム出席 横浜国立大教授 高野義郎 190,000円
- (6) 第25回パグウォッシュ科学と国際問題に関する国際会議に出席
名古屋大学教授 豊田利幸 314,600円
- (7) オーストリア国際大学 ピンスレー教授滞在費 120,000円

昭和51年度は日本万国博覧会記念協会より、2,400,000円の補助を受け、自己負担の財源と合わせ合計4,876,900円を特別会計とし、学術の国際交流事業として次のとおり学者を海外に派遣した。

- (1) ソ連邦グルジオ共和国トビリシ市における第18回高エネルギー国際会議に
北海道大学理学部助教授 藤井寛治氏 日本大学理工学部助教授 石田晋氏
- (2) 米国バークレー、カリフォルニア大学における第5回原子物理学国際会議に
大阪大学教授 森田正人氏
- (3) ソ連邦ウクライナ共和国ドブナ市における原子核物理学国際会議に
東大原子核研究所教授 丸森寿夫氏
- (4) オランダ国アムステルダム市における基礎物理学国際会議に
東京大学理学部教授 山崎敏光氏
- (5) 西ドイツミュンヘン市マックスプランク研究所に
学習院大学理学部助教授 川畑有郷氏 東京大学教養学部助手 北門新作氏
- (6) イタリア国トリエステ市理論物理学研究所に
高エネルギー物理学研助手 荒船次郎氏 東京都立大学理学部教授 小林澈郎氏

昭和52年度は日本万国博覧会記念協会より、学術の国際交流事業費として2,500,000円の補助があったので、自己負担金2,596,000円と合計し、5,096,000円をもって特別会計とし、次のとおり学者を海外に派遣した。

- (1) カナダ国、ワーテルロー市、ワーテルロー大学における「一般相対性理論と重力」国際会議 広島工業大学教授 竹野兵一郎氏
- (2) カナダ国、トロント市トロント大学における「遷移金属の物理学」国際会議
大阪府立大学助手 寺岡義博氏
- (3) スイス国、チューリッヒ市スイス原子核研究所における「第7回高エネルギー物理

学と原子核構造」国際会議 大阪大学理学部助手 大坪久夫氏

(4) イスラエル国、ハイファ市テクニオン工業大学における「第13回統計物理学」国際会議 お茶の水女子大学助教授 柴田文明氏

(5) 西ドイツ、ハンブルグ市ドイツ電子シンクロトロン研究所における「レプトン光子物理学」国際会議 東京大学原子核研究所助教授 寺沢英純氏

(6) 西ドイツ、ミュンヘン市マックスプランク研究所へ研究のため

京都大学基礎物理学研究所助手 植松恒夫氏 高エネルギー研究所助手 福来正孝氏

(7) イタリア国、トリエステ市国際理論物理学センターへ途上国物理学者指導のため

東京大学理学部助手 清水韶光氏 京都大学基礎物理学研究所研修員 山脇幸一氏

4. 文献の刊行及び刊行費の補助

(1) 『基礎物理学の諸問題』刊行

本財団は前掲のとおり、昭和33年4月より5月にかけて京都、大阪、東京において第1回の財団創立記念学術講演会を開催したが、（講師湯川秀樹、小林稔、永宮健夫、久保亮五、早川幸男、木庭二郎、井上健の各氏）本書はその速記録に講師がそれぞれ加筆敷えんされたものである。

この方面の第一線に活躍している研究者が、おののその専攻する分野の様相をできるだけ平易な形で解説して、一般の人々に理解していただくことはきわめて有意義なことなので、数年に1回くらいの割合で第2回、第3回を出版する計画であったが、予算の都合上できなかった。

(2) プログレス編集に対する補助

理論物理学の研究成果を国内外に発表する機関として、月刊の欧文学術誌 “Progress of Theoretical Physics” がある。これは終戦直後（昭和21年）湯川博士によって創刊され、発行当初は全く個人的な色彩のものであったが、現在は京都大学内の任意団体、理論物理学刊行会によって刊行されており、広く海外よりの需要もあり、その内容は高く評価されている。会の管理運営は基礎物理学研究所員のなかから選出された理事会によって行なわれているが、湯川博士はその最高責任者（理事長）として、その編集刊行を統轄されている。

この Progress of Theoretical Physics とその Supplement は、湯川博士の個人的色彩のものから基礎物理学研究所に引き継がれるに及んで、その事務は小林稔教授の尽力により漸次組織化されるに至ったが、当時は財政事情の困難な時期であったので、本財団はその編集費補助として、昭和31年度より41年度まで11年間にわたり、毎年約 120,000 円程度を支出した。

(3) 大北山書屋の開設

京都大学内にある法人にあらざる社団「理論物理学刊行会」によって、理論物理学の研究成果を国内外に発表する月刊欧文雑誌 “Progress of Theoretical Physics.” 及びその補充として年数回発行される “Supplement of the Progress of Theoretical Physics.” はそのバックナンバーが昭和46年すでに3万部に達していたが、これらは保管する場所がないので、基礎研の地下倉庫を借用し、無秩序に積み重ねてあったようである。

しかしながら、これらのバックナンバーは隨時購入の申込みがあるのみならず、必要に応じ研究者が閲覧し得るように整理され、かつ閲覧し得る場所が必要となってきた。

そこで刊行会では、閲覧室を備えた書庫を建築する必要に迫られたのであるが、法人でないため不動産を所有することができないので、約3万冊の冊子を本財団に寄付したい旨、申し出があった。

財団において理事会において慎重審議した結果、建築物が完成した際はその運営並びに維持管理は刊行会があたること、財団が土地購入及び建築に要した経費は将来刊行会が財団に寄付するという条件のもとに、財団の基本財産2,000万円のうち、460万円の処分を文部大臣に申請し、昭和46年6月8日承認されたので、京都市の北西部、大北山原谷に土地を購入し、ここに前出の大北山書屋を建築し、同年9月30日竣工した。

なお、その後理論物理学刊行会より、土地購入及び建築に要した分の寄付金を受けたので、将来刊行会が必要とするときは無償にて同会に譲渡することを約し、その運営及び維持管理を刊行会に委託し、現在に及んでいる。

5. 國際會議の開催

(1) 1953年の京都國際會議

わが国で初めて理論物理学の國際會議が開催されたのは、湯川記念館が竣工した翌年の昭和28年（1953年）9月14日から24日まで、主として京都で開かれた國際會議である。当時、理論物理学の第一線で活躍していた外国人学者55名を招き、日本人学者600名とともに熱心な討論が続けられた。会場は竣工したばかりの湯川記念館（Yukawa Hall）や、このために改築された楽友会館と人文科学研究所が主会場になったが、開会式は東京大学で行なわれ、その他箱根、静岡等でも會議を行なった。

この時期には湯川財団はまだ設立されていなかったが、わが国之心のこもった歓迎ぶりや、會議の内容が充実していたために、1953年のコンファレンスとして、その後の基礎物理学研究所の活動や湯川所長の名聲とともに、Yukawa Hall の存在が世界の学界に知れわたるようになった。

その後、この京都國際會議が非常な成果があったため、これの一連の會議として昭和31年9月、米国シアトルのワシントン大学において、シアトル國際會議が開かれることになり、この年、4月に設立された湯川記念財団は、林忠四郎助教授外13名を派遣し、2,500

ドルを支出したことは前述のとおりである。

(2) 1965年湯川中間子論30周年記念素粒子国際会議

従来、海外で開かれる国際会議は、前掲のシアトル国際会議を除き、日本人研究者の参加は1～2名の海外在留者が出席するのみにとどまり、日本の研究成果を公表するにはきわめて不十分の情勢にあり、また素粒子論国際会議は前掲の1953年京都国際会議のみであった。

昭和40年（1965年）は、湯川博士のノーベル賞受賞の対象となった中間子論が発表されてから30年にあたるので、基礎物理学研究所主催、湯川記念財団後援により、京都岡崎の京都会館において、「湯川中間子論30周年記念素粒子国際会議」が開催された。

会議は9月24日から30日までの7日間、海外からの最高レベルの学者13名を加え、国内外の指導的研究者約20名のメンバーによって行なわれた。従来の国際会議がその規模を急速に増大させてきた反面、個々の技術的な問題に討論が終始しているのに対し、この会議では少人数によって基礎的な問題、核力の中間子論から素粒子と時空構造にわたる広範な基礎的諸問題が、円卓会議的な自由な形式で討論され、素粒子の統一理論へのアプローチについて多大の成果を収めた。

本財団はこの会議に3,000,000円の補助をした。

(3) 第25回科学と世界の問題に関する国際会議

（第25回パグウォッシュ・シンポジウム）

昭和50年（1975年）は本財団設立20周年を迎えるので、日本万国博覧会記念協会よりの補助金及び一般の出版社、報道関係、財界等よりの寄付金を得て13,000,000円を支出した。

パグウォッシュ会議の正式の名称を「科学と国際問題に関する会議」という。1955年、英国のラッセル卿と、アイNSTAイン等9名の科学者が、核兵器の開発によって人類は危機に直面している。それを免れるには戦争を廃絶するほかない。この重要な問題を科学者の間で討議することが望ましいという、いわゆる「ラッセル＝アイNSTAイン宣言」を世に送った。この宣言にこたえた形で第1回の会議が1957年7月にカナダのパグウォッシュで開かれ、その後この会議をパグウォッシュ会議と呼ぶ習わしになっている。

第3回の会議は1958年9月にオーストリアで開かれたが、日本からは湯川、朝永博士等が参加した。その後第24回まで世界各地で開催されたが、日本では一度も開かれなかったため、各国よりの強い要望により、ついに湯川財団設立20周年記念行事として、日本万国博覧会記念協会よりの補助金と、一般よりの寄付金を受け、基礎物理学研究所主催のもとに、この国際セミナーを開催することになった。

第25回パグウォッシュ・シンポジウムは昭和50年8月28日から9月3日まで、7日間にわたって京都宝ヶ池の国立京都国際会館において、世界17カ国から科学（主として物理

学)に関する最高権威35名、国内より11名、計46名が出席し、あらかじめ各個人より提出された論文に従って自由な討議が行なわれ、大きな反響を呼んだ。

特にこの会議には、病中の湯川博士が車いすで出席されて基調演説をされ、満場の感激を受けた。新聞は連日会議の模様を報告し、内外に与える影響はきわめて大きいものがあった。会議の運営はスムーズに行なわれ、外国学者に感謝されたが、特に京都における湯川博士の日本料理、茶道裏千家への招待、東京における文部大臣出席による都知事レセプションは深い感銘を与え、国際親善の実を挙げた。

6. 白川学舎

前にも述べたように、基礎物理学研究所は全国の大学の共同利用施設のため、研究会、討論会、会議等に遠隔地から多数の研究者が参加するが、これらの研究者はある期間京都に滞在しなければならない。この人々に低廉で、閑静で、宿舎内でも懇談会が開けるような施設として、研究所から徒歩で5分ほどの高級住宅地内に、平凡社社長下中弥三郎氏の寄付による白川学舎が設置された。和洋折衷の木造2階建てで、玄関にはしゃれたランプふうの軒灯が下がり、ある雑誌のグラビア用に写真を撮られたこと也有った。(この軒灯は現在、基礎研の地下倉庫に眠っているはずである) 収容能力は12名で、日本間の談話室もあり、宿泊料は1泊100円で非常に喜ばれた。

しかしながら木造のため、年とともに老朽化し、また収容人員もふやす必要に迫られたが、財団にはこの資金がないため、昭和43年京都大学と折衝し、同年11月26日に土地建物を京都大学に無償寄付し、京都大学は全額国費にて鉄筋4階建の宿舎を建築し、その1階の一部に財団の事務室を置くことで合意が成立した。

建築工事は昭和43年12月21日着手され、翌年5月31日竣工し、財団においては京都大学総長との契約に基づきその一室を使用することとし、昭和44年9月29日、左京区田中大堰町49番地の財団法人応用科学研究所2階より移転し、現在に至っている。

なお、白川学舎は現在「北白川学舎」と名づけられ、収容人員は24名である。

7. おわりに

湯川博士が40年前にその存在を予言した「パイ中間子」が、がん治療に著しい効果があることが発見され、米国ニューメキシコ州ロスアラ莫斯国立研究所で「パイ中間子照射治療」の研究と実験が現在着々と進んでいる。

わが国においても、科学技術庁が昭和51年度より国費を計上し、パイ中間子によるがん治療の有効性や、治療用装置の技術的可能の調査研究に着手している。

現在のところ、加速器と各種の医療設備、研究設備、RI 製造設備等に要する経費概算は、

第1段、第2段加速器	25億円
第3段加速器	35
付属設備	50
放射線管理その他	10

計120億円で、これらを収容する敷地は5ヘクタール、1万5,000坪以上が必要とされて
いる。

国土庁は、昭和54年度予算に関西研究学園都市構想の策定調査費を要求する方針とのことで、国公私立の大学の研究部門や民間研究施設の移転、国公立研究機関の新設等を考えられているようだが、湯川博士発見の中間子をわが国が率先して人類福祉のために役立てていく必要があるのではないだろうか。

付 錄

1. 財団法人湯川記念財団設立趣意書

湯川秀樹博士が、日本人としてはじめてノーベル賞を授与せられて敗戦に打ちのめれさた日本国民を振り起たせるのに偉大な役割を果たしたことは、いまさら説明を要しないところと存じます。

その後博士は、京都大学湯川記念館の主宰者として、また基礎物理学研究所の所長として、研究と後進の指導とに日夜専念されているのであります。私たちも博士のノーベル賞受賞を記念する有意義な事業として、博士を中心とする理論物理学及びこれにつながる基礎科学の研究を後援し、その進歩発展を図り、もって世界文化の発展に貢献することを期待して、ここに財団法人湯川記念財団の設立を計画いたしました。

この財団は前記の目的を達成するため、基礎科学の研究に対する奨学金の交付、研究費の補助、基礎科学の研究成果に対する表彰、基礎科学に関する文献の刊行及びこれに対する補助、講演会・研究討論会の開催、外国学者の招聘及び外国への学者の派遣、その他基礎物理学研究所の活動を援助するための事業を行なうものであります。なお、博士はその授与されたノーベル賞金の一部をこの財団設立のための基本金として寄付されました。

2. 財団法人湯川記念財団寄附行為

(昭45. 7. 10改正)

(昭46. 7. 27改正)

第1章 総 則

第1条 この法人は、財団法人湯川記念財団と称する。

第2条 この法人は、事務所を京都府京都市左京区北白川小倉町50番地の227に置く。

第2章 目的及び事業

第3条 この法人は、理論物理学を主体とする基礎科学の研究を援助促進し、その進歩発展を図り、もって世界文化に貢献することを目的とする。

第4条 この法人は、前条の目的を達するために、次の事業を行なう。

1. 基礎科学の研究に対する奨学金の交付並びに研究費の補助
2. 基礎科学の研究のうち優秀な成果に対する表彰
3. 基礎科学に関する学術講演会、研究討論会等の開催及び補助
4. 基礎科学に関する文献の刊行、閲覧及び展示並びに刊行費の補助

5. 外国学者の招聘及び外国への学者派遣に対する補助
6. その他目的を達成するため必要な事業

第3章 資産及び会計

第5条 この法人の資産は、次の通りとする。

1. この法人設立当初寄附された別紙財産目録記載の財産
2. 資産から生ずる果実
3. 事業に伴う収入
4. 寄附金品
5. その他の収入

第6条 この法人の資産を分けて基本財産及び運用財産の2種とする。

基本財産は、別紙財産目録のうち基本財産の部に記載する資産及び将来基本財産に編入される資産で構成する。

寄附金品であって、寄附者の指定あるものは、その指定に従う。

第7条 この法人の基本財産のうち現金は、理事会の議決によって確実な有価証券を購入するか、又は定期郵便貯金とするか、若しくは確実な信託銀行に信託するか、あるいは定期預金として理事長が保管する。

第8条 基本財産は、消費し、又は担保に供してはならない。

但し、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会の議決を経、且つ、文部大臣の承認を受けて、その一部に限り処分し、担保に供することができる。

第9条 この法人の事業遂行に要する費用は、資産から生ずる果実、及び事業に伴う収入等の運用財産をもつて支弁する。

第10条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前理事長が編成し、理事会の議決を経て文部大臣に届け出なければならない。

事業計画及び収支予算を変更した場合も同様とする。

第11条 この法人の収支決算は、会計年度終了後2箇月以内に理事長が作成し、財産目録及び事業報告書並びに財産増減事由書とともに監事の意見をつけて、理事会の承認を受け文部大臣に報告しなければならない。

この法人の収支決算に剰余金があるときは、理事会の議決を経て、その一部若しくは全部を基本財産に編入し、又は翌年度に繰越すものとする。

第12条 収支予算で定めるものを除く外、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決を経、且つ、文部大臣の承認を受けなければならない。借入金（その会計年度内の収入をもって償還する一時借入金を除く）についても同様とする。

第13条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第4章 役員、評議員、顧問及び職員

第14条 この法人には、次の役員を置く。

理事 10名以上15名以内（内理事長1名 常務事理1名）

監事 2名以上4名以内

第15条 理事及び監事は、評議員会でこれを選任し、理事長及び常務理事は理事の互選で定める。

第16条 理事長は、この法人の事務を総理し、この法人を代表する。

理事長に事故があるとき又は欠けたときは常務理事がその職務を代行する。

常務理事は、理事長を補佐し、理事会の議決に基き日常の事務に従事する。

第17条 理事は、理事会を組織し、この法人の業務を議決し執行する。

理事は、監事を兼ねることができない。

第18条 監事は、民法第59条の職務を行なう。

第19条 この法人の役員の任期は、3年とし、再任を妨げない。

補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

役員は、その任期満了でも後任者が就任するまでは、なお、その職務を行なう。

役員は、この法人の役員としてふさわしくない行為のあつた場合、又は特別の事情のある場合には、その任期中であっても評議員会及び理事会の議決をもつて、これを解任することができる。

第20条 この法人には、評議員若干名を置く。

評議員は、学識経験ある者及びこの法人に功労のあった者のうちから、理事会でこれを選出し、理事長これを委嘱する。

評議員には、第19条を準用する。この場合には同条中「役員」とあるのは、「評議員」と読み替えるものとする。

第21条 評議員は、評議会を組織し、この寄付行為に定める事項の外、理事会の諮問に応じ、理事長に対し、必要と認める事項について助言する。

第22条 この法人には、顧問若干名を置くことができる。

顧問は、理事会の議決により、理事長これを委嘱する。

顧問は、この法人の重要事項その他理事会において必要と認めた事項について、理事会の諮問に応じる。

第23条 この法人の業務を処理するため、主事等の職員を置く。

職員は、理事長が任免する。

職員は、有給とすることができます。

第5章 会議

第24条 理事会は毎年2回理事長が招集する。但し、理事長が必要と認めた場合、又は理

事現在数の3分の1以上から会議の目的事項を示して請求のあつたときは、臨時理事会を招集しなければならない。

会議の議長は、理事長とする。

第25条 理事会は、理事現在数の3分の2以上出席しなければ議事を開き議決することができない。但し、当該議事につき書面をもつてあらかじめ意思を表示した者は出席者とみなす。

理事会の議事は、この寄附行為に別段の定がある場合を除く外、出席理事の過半数をもつて決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第26条 第24条及び前条は、評議員会にこれを準用する。この場合において、第24条及び前条中「毎年2回」、「理事会」及び「理事」とあるのは、それぞれ「隨時」、「評議員会」及び「評議員」と読み替えるものとする。

第27条 すべての会議には、議事録を作成し、議長及び出席者代表2名が署名押印の上、これを保存する。

第6章 寄附行為の変更並びに解散

第28条 この寄附行為は、理事現在数及び評議員現在数おののの3分の2以上の同意を経、且つ、文部大臣の認可を受けなければ変更することができない。

第29条 この法人の解散は、理事現在数及び評議員現在数おののの4分の3以上の同意を経、且つ、文部大臣の認可を受けなければならない。

第30条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事現在数の4分の3以上の同意を経、且つ、文部大臣の許可を受けて、この法人の目的を達成するために京都大学に指定寄附するものとする。

第7章 補 則

第31条 この寄附行為施行についての細則は、理事会の議決をもつて定める。

3. 大蔵省告示第267号

(昭和30年3月26日)

法人税法施行規則（昭和22年勅令第111号）第8条の規定に基き、法人の各事業年度の所得の計算上損金に算入する寄附金を次のように指定し、法人の昭和30年4月1日以後終了する事業年度において支出した寄附金から適用する。

昭和30年3月26日

大蔵大臣 一万田尚登

湯川記念財団設立のために湯川記念財団設立世話人に対してなす寄附金で、昭和31年3月31日までに支出されたものの全額。

4. 湯川記念財団設立準備会議事録

1. 日 時 昭和30年6月3日 自午後1時

2. 場 所 東京丸ノ内工業俱楽部

3. 出 席 者

設立発起人代表	鳥養 利三郎	設立発起人代表	関 桂 三
"	一万田 尚登	"	杉 道 助
"	石川 一郎	世 話 人	長谷川 万吉
"	石坂 泰三	"	石川 芳次郎
"	原 安三郎	"	大原 総一郎
"	岡 橋 林	"	奥 山 市 三
"	植村 甲午郎	"	鈴木 庸輔
"	山際 正道	"	坂内 義雄
"	藤山 愛一郎	"	湯浅 佑一
"	新木 栄吉	"	下中 弥三郎
"	汐見 三郎	その他会社関係者約130名	
"	渋沢 敬三		
"	諸井 貫一		

4. 議事要領

まず渋沢敬三氏座長となり

(1)鳥養利三郎氏より次のような湯川記念財団設立の趣旨の説明があった。

「わが国はじめてのノーベル賞を授与せられた湯川秀樹博士は数年間にわたるコロンビア大学並びにプリンストン高等科学研究所の招聘教授としてのアメリカ滞在を終え、昭和28年7月帰朝、京都大学に新設せられた基礎物理学研究所所長に就任し、わが国基礎科学の進歩発展のため日夜研究と後進の指導とに専念されているのであります。この世界的学究の企図を達成するためには限られた大学予算をもってしてはなはだ不十分と考えられましたので、昭和30年3月湯川博士の研究活動を直接後援せんがために、まず京都在住の京都大学名誉教授汐見三郎、京都大学理学部教授長谷川万吉、京福電鉄社長石川芳次郎、倉敷レイヨン社長大原総一郎、松竹株式会社専務奥山市三、島津製作所社長鈴木庸輔、日本織維社長坂内義雄、湯浅電池社長湯浅佑一等の諸氏並びに平凡社社長下中弥三郎氏等と相はかり世話人となり『湯川記念財団』の設立を計画いたしました。よって財団寄附行為の定款案を作成し、3月26日付官報を

- もって大蔵大臣より寄附金免税の措置が許可せられたのであります。」
- (2)次に湯川博士のあいさつがあった。
- (3)座長より湯川記念財団設立の賛否をはかった結果、満場一致にて財団設立に賛成した。
- (4)以上をもって午後3時閉会した。

5. 財団法人「湯川記念財団」設立寄附金募集趣意書

湯川秀樹博士が、日本人としてはじめてノーベル賞を授与せられ敗戦に打ちのめされた日本国民を振り起たせるのに偉大な役割を果されたことは、今さら説明を要しないところと存じます。その後博士は、京都大学湯川記念館の主宰者として、且つ又基礎物理学研究所の所長として、研究と後進の指導とに日夜専念されているのでありますが、わたくし達は博士のノーベル賞受賞を記念する有意義な事業として、博士を中心とする理論物理学及びこれに絡がる基礎科学の研究を後援し、その進歩発展を図りもつて世界文化に貢献することを期待して、ここに財団法人「湯川記念財団」の設立を計画いたしました。

この財団は前記の目的を達成するため、基礎科学の研究に対する奨学金の支給、研究費の補助、基礎科学の研究成果に対する表彰、基礎科学に関する文献の刊行に対する補助、講演会・討論会の開催、外国学者の招聘及び外国への学者の派遣、その他基礎物理学研究所の活動を援助するための事業を行なうものであります。

つきましては右趣意に基づき諸賢の御賛同により湯川記念財団設立の実現にお力添えを賜りたく、何かと御出費の多い折柄恐縮であります特にお願い申上げる次第であります。

なお博士はその授与せられたノーベル賞金のうちから金300万円を拠金せられました。これをこの財団の基本金とすることにしました。

湯川記念財団設立世話人会
代表 烏養利三郎
外発起人一同

6. 寄付金依頼状

第1次 寄付金依頼状（昭和30年10月）

拝啓 時下益々御清栄の段御慶び申上げます。

さて我国はじめてのノーベル賞を授与せられた湯川秀樹博士は数年間に亘るコロンビヤ

大学並びにプリンストン高等科学研究所の招聘教授としてのアメリカ滞在を終え、一昨年夏（昭和28年7月）帰朝、京都大学に新設せられた基礎物理学研究所所長に就任し、我国基礎科学の進歩発展のため、日夜研究と後進の指導とに専念されて居るのであります。此の世界的学究の企図を達成するためには限られた大学予算を以てしては甚だ不充分と考えられましたので、昭和30年3月、湯川博士の研究活動を直接後援せんがために、まず京都在住の元京都大学総長鳥養利三郎、京都大学名誉教授汐見三郎、京福電鉄社長石川芳次郎、倉敷レイヨン社長大原総一郎、島津製作所社長鈴木庸輔、日本繊維社長坂内義雄、湯浅電池社長湯浅佑一等の諸氏が世話人となり「湯川記念財団」の設立を計画致しました。依って財団寄附行為の定款案を作成し、3月26日附官報を以て大蔵大臣より寄附金免税の措置が許可せられ、次いで6月3日、東京丸の内工業俱楽部に於て、一万田尚登、石川一郎、石坂泰三、原安三郎、鳥養利三郎、岡橋林、植村甲午郎、山際正道、藤山愛一郎、新木栄吉、汐見三郎、渋沢敬三、諸井貫一、関桂三、杉道助の諸氏を設立発起人代表として、有力約130社の方々の参集を求め、設立準備会を開催致し、渋沢敬三氏を座長として議事を進め、鳥養世話人代表より設立の趣旨を説明し、次に湯川博士の挨拶があつて満場一致にて当財団設立に賛成し、茲にひろく各界に募金を開始することと相成った次第であります。

世界は今や原子力時代を迎えようと致して居のであります。之が平和への利用と人類文化の向上に最も根本的な意味に於て大きな貢献をしようとする湯川博士の真摯なる熱望に応えるための財団、又我国として湯川博士の基礎的研究を直接援助するための最初にして且つ唯一の財団であるとの意義極めて深きものあることを確信し、切に一般有志の御協力を賜わり度念願致すものであります。既に湯川博士もその受賞されたノーベル賞金の中より当財団の基金として300万円を寄附せられましたが、之を中心に3,000万円を目指として醵金致し度いと存じます。

時節柄まことに恐縮でございますが格別の御理解を賜わりまして醵金に御協賛下さいます様重ねて御願い申上げます。

乍略儀書中を以て御依頼申上げます。

昭和30年10月

敬　具

湯川記念財団設立世話人会

代表　鳥養　利三郎

発　起　人　(いろは順)

飯島 幡司	伊藤 武雄	一万田尚登	岩井 雄二郎	岩井 盛次	岩瀬英一郎
井上 英熙	今村 荒男	今里 広記	池田 謙藏	出光 佐三	石橋正二郎
石川 一郎	石川芳次郎	石野琢二郎	石坂 泰三	井 島 勉	畠山 一清
服部俊治郎	原 安三郎	原 吉平	林 賢材	長谷川万吉	坂内 義雄
丹羽 周夫	蜷川 虎三	堺 武芳	堀田 庄三	本田 親男	土井 正治

鳥養利三郎	遠山 元一	道面 豊信	富久 力松	大原総一郎	大谷竹次郎
太田垣士郎	大倉喜七郎	大沢 善夫	大宮 庫吉	岡橋 林	岡村 新市
小笠原光雄	小田鶴定吉	奥村 繩雄	奥山 市三	和田 恒輔	渡辺 忠雄
渡辺 義介	加藤 武男	河田 重	川北 稔一	川島甚兵衛	片岡久兵衛
金井 滋直	茅 誠司	吉田初次郎	吉野 孝一	谷口 孟	高井亮太郎
高橋 雄豺	高田 良作	高山 義三	高杉 晋一	田辺 武次	田中徳次郎
田中 豊	武田長兵衛	竹中 鍊一	滝川 幸辰	田代 茂樹	中橋 武一
中川路貞治	中司 清	中野種一郎	中野金次郎	永田 雅一	永野 重雄
長岡 正男	向井 忠晴	村岡 四郎	村山 長挙	植村甲午郎	上山 英三
工藤 友恵	栗本 順三	倉田 主税	矢野 一郎	山岡 景範	山際 正道
山本為三郎	松原与三松	松下幸之助	前田 久吉	二見貴知雄	福永 年久
藤岡 由夫	藤山愛一郎	小池厚之助	小林 中	小林 稔	五島 慶太
寺尾 威夫	赤木 栄	新木 栄吉	浅原 源七	浅尾 新甫	佐藤喜一郎
酒井杏之助	坂部 三次	佐竹 次郎	桜田 武	迫 静二	佐々木弥市
三宮 吾郎	北沢敬二郎	菊池 一雄	湯浅 佑一	三木助九郎	水野 成夫
柴田 清	鹿内 信隆	正力松太郎	正田英三郎	白石 古京	汐見 三郎
島田勝之助	渋沢 敬三	清水 康雄	下中弥三郎	弘世 現	諸井 貫一
守屋 美孝	森下 弘	森本 貫一	閔 桂三	千 宗室	杉 道助
杉山金太郎	鈴木 康輔	鈴木 剛			

7. 湯川記念財団設立許可書

(昭和31年4月5日)

委大第45号

財団法人 湯川記念財団

設立代表者 鳥養利三郎

昭和31年3月26日付で申請のあった財団法人湯川記念財団の設立を民法第34条によって
許可します。

昭和31年4月5日

文部大臣 清瀬 一郎

8. 第2回寄付金依頼状

拝啓 時下益々御清栄の段御慶び申上げます。

さて我国はじめてのノーベル賞を授与せられた湯川秀樹博士は数年間に亘るコロンビヤ大学並びにプリンストン高等科学研究所の招聘教授としてのアメリカ滞在を終え、昭和28年7月帰朝、京都大学に新設せられた基礎物理学研究所所長に就任し、我国基礎科学の進歩発展のため日夜研究と後進の指導とに専念されて居るのでありますが、此の世界的学究の企図を達成するためには限られた大学予算を以てしては甚だ不充分と考えられましたの

で、昭和30年3月、湯川博士の研究活動を直接後援せんがために、まず京都在住の京都大学名誉教授汐見三郎、京都大学理学部教授長谷川万吉、京福電鉄社長石川芳次郎、倉敷レイヨン社長大原総一郎、松竹株式会社専務奥山市三、島津製作所社長鈴木庸輔、日本織維社長坂内義雄、湯浅電池社長湯浅佑一等の諸氏並びに平凡社社長下中弥三郎氏等と相計り世話人となり「湯川記念財団」の設立を計画致しました。依って財団寄附行為の定款案を作成し、3月26日附官報を以て大蔵大臣より寄附金免税の措置が許可せられ、次いで6月3日、東京丸の内工業俱楽部に於て、一万田尚登、石川一郎、石坂泰三、原安三郎、岡橋林、植村甲午郎、山際正道、藤山愛一郎、新木栄吉、汐見三郎、渋沢敬三、諸井貫一、関桂三、杉道助の諸氏並びに小生を設立発起人代表として、有力約130数社の方々の参集を求め、設立準備会を開催致し、渋沢敬三氏を座長として議事を進め、小生より設立の趣旨を説明し、次に湯川博士の挨拶があって満場一致にて当財団設立に賛成し、茲にひろく各界に向って募金を開始いたしたのであります、まず湯川博士自らもその受賞されたノーベル賞金の中から300万円を寄附せられその後各方面より続々と御協力を賜わりまして、昭和31年3月20日現在を以て2,560万円の基金を集め得ましたので財団法人申請の手続をとり、4月5日文部省より認可せられた次第であります。

世界は今や原子力時代を迎えようと致して居るのでありますが、之が平和への利用と人類文化の向上に最も根本的な意味に於て大きな貢献をしようとする湯川博士の真摯なる熱望に応えるための財団であり、又我国として湯川博士の基礎的研究を直接援助するための最初にして且つ唯一の財団であるとの意義極めて深きもののあることを確信し、この財団の発足を心から祝福すると同時に各方面から寄せられた御芳志に対し深甚なる感謝の念を捧げるものであります、尚此の際、昭和32年3月31日まで寄附金免税措置の延長を大蔵省より許可せられましたので、さらに財団の基礎を強固にするため募金を継続し、一般有志の御協賛をお願い申上げたいと存じます。時節柄まことに恐縮と存じますが格別の御理解を賜わりまして、左記の要綱にもとづき釀金に御協力下さいますよう重ねて懇願申上げる次第でございます。乍略儀書中を以て御依頼申上げます。

敬　具

昭和31年10月

湯川記念財団設立世話人会

代 表 烏養 利三郎

発　起　人　(イロハ順)

飯島 輝司	伊藤 武雄	市川 忍	一万田尚登	岩井雄二郎	岩井 盛次
岩瀬英一郎	稻畑 太郎	井上 英熙	井口竹治郎	今村 荒男	今里 広記
池田 謙蔵	出光 佐三	石橋正二郎	石川 一郎	石川芳次郎	石野琢二郎
石坂 泰三	井島 勉	畠山 一清	服部峻治郎	原 安三郎	原 吉平
林 賢材	長谷川万吉	坂内 義雄	丹羽 周夫	蜷川 虎三	堀 武芳
堀田 庄三	本田 親男	本田 弘敏	土井 正治	鳥井信次郎	烏養利三郎

豊沢 伴二	遠山 元一	道面 豊信	富久 力松	大原総一郎	大橋理一郎
大谷竹次郎	小田原大造	太田垣士郎	大倉喜七郎	大沢 善夫	大宮 庫吉
岡橋 林	岡村 新市	小笠原先雄	小田嶋定吉	奥村 綱雄	奥山 市三
和田 恒輔	和田 薫	渡辺 忠雄	渡辺 義介	加藤 武男	河田 重
川北 稔一	川島甚兵衛	片岡 武修	片岡久兵衛	金井 滋直	茅 誠司
吉田初次郎	吉田 孝一	谷 口 孟	高井亮太郎	高橋 雄豺	高田 良作
高山 義三	高杉 晋一	田辺 武次	田中徳次郎	田 中 豊	武田長兵衛
竹中 錬一	竹内 俊一	滝川 幸辰	田路 舜哉	田代 茂樹	辻本 英一
中橋 武一	中川路貞治	中 司 清	中村 文夫	中野種一郎	中野金次郎
永田 雅一	永野 重雄	長岡 正男	室谷 喜作	向井 忠晴	村岡 四郎
村山 長拳	植村甲午郎	上山 英三	工藤 友恵	栗本 順三	倉田 主税
矢野 一郎	山岡 景範	山川 常七	山際 正道	山本為三郎	松原与三松
松下幸之助	前田 久吉	二見貴知雄	福永 年久	藤岡 由夫	藤山愛一郎
小池厚之助	小林 中	小林 稔	五島 慶太	小菅宇一郎	寺尾 威夫
阿部孝次郎	赤木 栄	新木 栄吉	浅原 源七	浅尾 新甫	佐藤喜一郎
酒井杏之助	坂部 三次	佐竹 次郎	桜田 武	迫 静二	佐々木弥市
佐伯 勇	三宮 吾郎	北沢敬二郎	菊池 一雄	岸 要	湯浅 佑一
三谷与一郎	三木助九郎	水野 成夫	柴田 清	鹿内 信隆	正力松太郎
正田英三郎	白石 古京	汐見 三郎	島田勝之助	渋沢 敬三	清水 康夫
清水 雅	下中弥三郎	円城留二郎	広田 寿一	弘世 現	諸井 貫一
森 新治	守屋 美孝	森 下 弘	森本 貫一	関 桂 三	千 宗室
杉 道助	杉山金太郎	鈴木 康輔	鈴木 剛		

9. 湯川記念財団寄付金募集趣意書

(設立20周年記念募金 昭和49年11月)

財団法人湯川記念財団は昭和31年4月5日、湯川秀樹博士のノーベル賞受賞を記念して設立され、今日に至っておるものであります。

その間、各位のご援助、ご指導により、寄付行為に定められた趣旨に沿って、

1. 大学院博士課程修了者に対する奨学金の交付
2. 基礎科学の研究者に対する研究費の補助
3. 学術講演会、研究討論会の開催並びに補助
4. 文献の刊行
5. 外国学者の招聘及び外国への学者派遣等による学術の国際交流等の事業

を実施し、相当の成果を収めてきたのであります。また国際会議については、昭和41年9月、湯川博士の中間子論発表30周年を記念した「素粒子国際会議」が京都において開催された際、約300万円の経費負担をいたしました。

しかるところ、ご承知のとおり過去20年近くの間における物価の変動は著しいものがあり、現在の基本金1,540万円の果実をもってしては、効果ある事業の遂行は非常に困難な状況となってきたのであります。

来年度は本財団の設立20周年にあたるので、5,000万円を目標として募金をいたし、その大部分を基本金に繰り入れ、その果実をもって、寄付行為に定められた事業のうち、特に奨学金の交付、学術の国際交流、研究費の補助等の事業の拡充に充てるとともに財団の20周年の記念事業の一つとして、世界各国の科学者の要望にこたえ、京都において開催する物理学を中心とする「科学と世界の問題の国際会議」の費用に充当しようとするものであります。

つきましては、右趣意にご賛同をいただき、目的実現にお力添えを賜わりたく、時節柄まことに恐縮でありますが、特にお願い申し上げる次第であります。

なお、湯川博士は先般停年退官されました、その際の退職記念金150万円を、この目的のために寄せられました。

昭和49年11月

財団法人 湯川記念財団

理事長 湯浅 佑一

事業実施計画書

1. 奨学金の交付

基礎物理学関係の大学院博士課程を修了した者が、直ちに助手等に任官することは最近まれであって、就職するまでに1年ないし2～3年を要するのが普通になっているので、それらの者に対し奨学金を交付して、その研究に専念させようとするものであります。

現在、この種の制度は、本財団のほかには、日本学術振興会の奨励金制度があって、月54,000円を交付しています。本財団は毎年3名を選び現在月25,000円を交付していますが、物価の現状にかんがみ僅少にすぎるので、来年度より50,000円を交付しようとするものであります。

なお、過去昭和32年度から48年度までに本財団が奨学金を交付したものは合計62名で、現在これらの人々は全国各大学の教授、助教授、助手等として、この方面の第一線で活躍しています。

2. 研究費の補助

大学、研究所等に必要な経費は、特別の場合を除いて「校費」という名称で教授、助教授等の数に応じて配当されていますが、これらの予算は建物の維持管理から光熱水道料、備品、消耗品はもちろん、最近では定員減少のためやむを得ず採用している定員外の人工費も支出しているのが実情であります。そしていわゆる研究費は、以上の諸経費の余りが充てられるので、きわめて僅少であります。

このため、本財団の発足当初はこれに年間50万円程度の研究費を補助し、主として図書

購入費、著名外国人学者の来日の機会を利用して開催される研究討論会の会議費等に充当していましたが、最近では財政の都合上、10万円程度の支出にすぎません。よって、多少ともこの額を増額しようとするものであります。

3. 学術の国際交流

毎年相当数の外国の理論物理学者を招聘して、講演、研究会等に参加してもらったり、あるいは日本から、外国で行なわれる国際会議に参加することは、わが国理論物理学の発展に欠くことのできない重要なことであり、また同時に国際親善にも役立っています。

本財団の国際交流事業は、昭和32年より約10年間は、米国ロックフェラー財団及びフォード財団の寄付金で、年平均150万円程度の支出をしていましたが、昭和42年をもって打ち切られました。

しかし乍ら幸にも昭和47年度より、日本万国博覧会記念基金よりの当財団への補助金によって、毎年5～6名の理論物理学関係の学者を、外国で開催される会議等に派遣しておりますが、記念基金よりの補助は事業費の半額となっているので、財団で半額の事業費の支出を必要とするものであります。

4. 国際会議の開催

理論物理学関係の国際会議は昭和28年、京都で大規模な会議が行なわれましたが、昭和40年には湯川博士の中間子論発表30周年を記念して9月24日から30日まで、京都会館で海外からの招待者13名を加え、国内外の指導的な研究者20名のメンバーによって行なわれましたが、この際本財団は募金を行ない、同会議に300万円の補助をしました。

来年、昭和50年は本財団設立20周年を迎えるので、記念行事のひとつとして、約1,500万円の予算をもって、海外より約50名の学者を招待し、物理学者を中心とする「科学と世界の問題の国際会議」を実施しようとするものであります。

付 記

参考のため、湯川記念財団と湯川記念館（基礎物理学研究所）との支出の比較を表示すれば次のとおりです。

	湯川記念財団支出額 (人件費を除く)	基礎物理学研究所支出額 (人件費を除く)
昭和32年度	350万円 (対基礎研比率40%)	860万円
昭和48年度	150万円 (　〃　4.6%)	3,200万円

昭和49年11月

湯川記念財団

湯川記念財団寄付金募集要項

1. 寄附金は、湯川記念財団世話人会が次のとおりこれを募集する。

(1) 募金目標額 5,000万円

(2) 募金の対象 本趣旨に賛同される個人及び法人

(3) 寄付金額 個人 1口 1万円

法人 1口 50万円

(4) 寄付申込期限 昭和50年3月31日

(5) 寄付金払込先 三井、三菱、住友、三和大和各銀行京都支店

京都銀行銀閣寺支店

第一勸業銀行百万辻支店

の湯川記念財団世話人会普通預金口座

2. 昭和49年3月7日付、文部大臣より試験研究法人であることの証明書を交付され、本財団に対する寄付金については税法上の優遇措置が講ぜられております。

註. 個人が寄付される場合の減税額（寄付金控除として所得から差し引かれる額）は次のとおりです。

$$\begin{aligned} & \left\{ \begin{array}{l} \text{寄付金の額} \\ \left(\text{総所得金額} + \text{退職所得金額} \right) \times \frac{25}{100} \end{array} \right\} \text{いすれか} \\ & \left\{ \begin{array}{l} \text{少ないほう} \\ \left(\text{総所得金額} + \text{退職所得金額} \right) \times \frac{3}{100} \end{array} \right\} = \text{寄付金} \\ & - \left\{ \begin{array}{l} \text{10万円} \\ \left(\text{総所得金額} + \text{退職所得金額} \right) \times \frac{3}{100} \end{array} \right\} \text{いすれか} = \text{控除額} \end{aligned}$$

早見表

個人の合計所得金額	所得から差引かれる金額	最高控除額	
10,000万円	(寄付金) - 10万円	2,590万円	寄付金がこの額をこえる場合は、その超過分には課税されます。
2,000	同 上	490	
1,500	〃	360	
1,000	〃	240	
700	〃	165	
500	〃	115	
300	(寄付金) - 9	66	
200	(寄付金) - 6	44	
100	(寄付金) - 3	22	

なお、法人の場合は、法人税法施行令第73条によって、それぞれ損金に算入されます

10. 試験研究法人証明書

試験研究法人証明書

雑大第2の9号

所得税法施行令第215条第2号または第3号および
法人税法施行令第77条第2号または第3号に掲げる
試験研究法人等であることの証明書

法人の主たる事務所の所在地	京都市左京区北白川小倉町50の227
法人の名称	財団法人 湯川記念財団
法人の代表者	理事長 鳥養 利三郎
法人の目的またはその設置する学校(各種学校を含む)の名称	理論物理学を主体とする基礎科学の研究を援助促進し、その進歩発展を図り、もって世界文化に貢献することを目的とする。

上記の法人は、所得税法施行令第215条第2号口及び法人税法施行令第77条第2号口に掲げる法人であることを証明する。

昭和49年3月7日

文部大臣 奥野 誠亮

試験研究法人証明書

雑学第2の3号

所得税法施行令第215条第2号又は第3号及び法人税法施行令第77条第2号又は第3号に掲げる試験研究法人等であることの証明書

法人の主たる事務所の所在地	京都市左京区北白川小倉町50の227
法人の名称	財団法人 湯川記念財団
代表者の氏名	理事長 湯浅 佑一
法人の目的	理論物理学を主とする基礎科学の研究を援助促進し、その進歩発展を図り、もつて世界文化に貢献することを目的とする。

上記の法人は、所得税法施行令第215条第2号口及び法人税法施行令第77条第2号口に掲げる法人であることを証明する。

昭和53年3月7日

文部大臣 砂田 重民

昭和54年3月25日印刷

昭和54年3月31日発行

編集・発行所 財団法人 湯川記念財団

〒606 京都市左京区北白川小倉町50-227

電話 075-781-5980

印 刷 日本写真印刷株式会社